

事案書（■経営会議 調整会議）

開催日：令和5年1月26日（木）

担当課：市長室 危機管理課

件 名：大和市地域防災計画の修正について	
提出理由：大和市防災会議に大和市地域防災計画の修正素案を提出するにあたり、その内容について合意を得る必要があるため	
内 容： 1. 背景等 - 大和市地域防災計画は、災害対策に関する市及び関係機関が対応すべき業務について総合的な指針を定めた計画であり、災害対策基本法（以下「災対法」という。）に基づく計画として法改正等に合わせ、国や県の防災計画等と整合を図り、修正を行っている。 - 防災に係る動向として、国は、平成29年9月に東海地震の予知を前提とした対策から南海トラフ地震を対象とした対策に転換し、気象庁は令和元年5月より南海トラフ地震臨時情報等の関連情報の発表を開始している。 - また、国は、令和3年5月に災対法の改正を行い、災害時における円滑かつ迅速な避難の確保を目的に、避難勧告と避難指示の一本化や自治体における個別避難計画の作成努力義務化等を新たに規定した。 - 神奈川県は、令和3年5月に土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律に基づき、本市の27区域を土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）に指定した。 2. 計画修正の考え方 - 従前からの災害対策における基本的な考え方を変更することなく、以上の点を踏まえ、本市の計画に追加及び修正を加え、本市の対応について明らかにする。	3. 主な修正内容 (1) 災対法の改正に伴う修正 - 警戒レベルを用いた避難情報等の変更に伴い、避難指示の発令基準等について修正 - 個別避難計画の作成努力義務化の規定を反映 - 広域避難に係る居住者等の受入れに関する事前協議の規定を反映 (2) 土砂災害特別警戒区域の指定に伴う修正 - 土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域の新たな指定に伴い、指定箇所数等の修正 (3) 南海トラフ地震対策に係る修正 - 南海トラフ地震臨時情報等に基づく本市の基本的な対応等を整理し記載 (4) その他の修正 ○県の計画修正に基づく修正 - 感染症対策の追加 - 避難所外避難者への支援を追加 - 自主防災組織への女性参画と女性リーダー育成の追加 - 被災者生活再建支援法改正による支援区分に「中規模半壊」世帯を追加 ○市の拠点変更及び新たな指定施設等を反映 - 生活必需物資集積センターやへり臨時離着陸場の拠点変更を反映 - 緊急輸送道路、指定避難所等の新たな指定と廃止を反映
経 過 S40.5 大和市地域防災計画の策定 H29.1 大和市防災会議開催・計画修正 H31.2 計画一部修正（現行） ※地域活動拠点をポラリスに変更（書面会議） R4.6 計画修正素案 各部への意見照会 R4.9 計画修正素案 各部への意見照会（2回目）	今後の予定 R5.3 市民意見公募手続の実施 R5.5 大和市防災会議で審議 R5.5 計画公表